

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	大崎町商工会（法人番号 5340005007282） 大崎町（地方公共団体コード 464686）
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
目 標	経営発達支援事業の目標 小規模事業者への継続的支援の実施により地域産業の発展へと繋げていくことを目標とする。 ①売上アップ実現の為の販売促進・販路開拓支援及び持続発展可能な支援体制の構築。 ②地域ブランド特産品の開発製造及び販路開拓支援。 ③地域活性化に向けての関係機関との連携強化。
事業内容	1. 経営発達支援事業の内容 3. 地域経済動向調査に関すること 「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析や、管内の景況について調査分析し、需要を見据えた上で小規模事業者に必要な情報を提供する。 4. 需要動向調査に関すること 消費者アンケートなどによる消費者の嗜好や評価などを分析し、市場ニーズを把握したうえで継続的な商品開発及び販路開拓支援に取り組む。 5. 経営状況の分析に関すること セミナー等の開催を通じ、自社の分析（強み・弱み）から気づきを与え、定量分析と定性分析の双方を行うことで地域の経済動向に関する情報の分析し、経営指導員等のスキルアップにつなげる。 6. 事業計画の策定支援 経営状況の分析を行った事業者を対象として「事業計画策定セミナー」「DX 推進セミナー」を開催し、事業計画策定を支援していく。 7. 事業計画策定後の実施支援 定期的なフォローアップから自走化した経営者自身が答えを見出す意識づけへの支援を行う。 8. 新たな需要の開拓支援 関係機関が開催する展示会・商談会への参加支援を行い、新たな販路拡大のための DX 推進と IT 活用を支援する。
連絡先	大崎町商工会 〒899-7305 鹿児島県曽於郡大崎町假宿 1032 番地 2 TEL：099-476-0136 FAX：099-476-1990 e-mail： oosaki-s@kashoren.or.jp

	大崎町 商工観光課商工振興係 〒899-7305 鹿児島県曽於郡大崎町假宿 1029 TEL : 099-476-1111 FAX : 099-476-3979 e-mail: kanko@town.kagoshima-oosaki.lg.jp
--	--

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

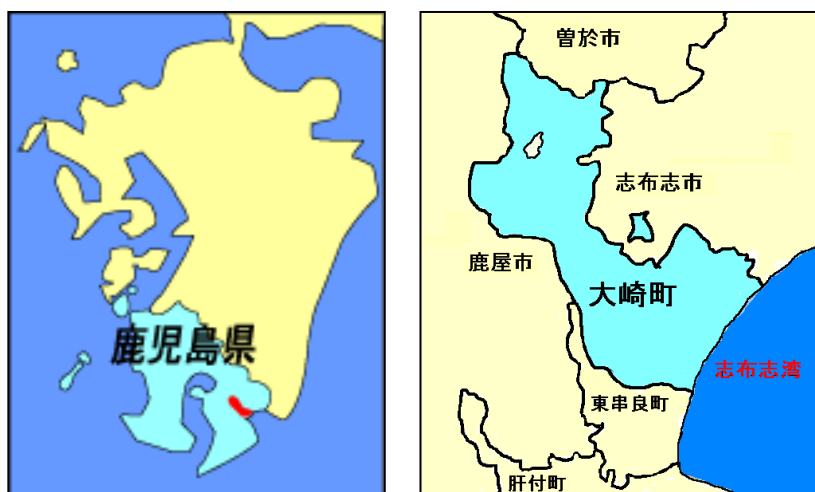
(1) 地域の現状及び課題

①現状

【大崎町の概要】

大崎町においては町内全域が管轄である。【図 1】のように、鹿児島県の東南部、大隅半島の東側に位置し、東部は志布志市、西部は鹿屋市、南部は東串良町、北部は曾於市に接している。面積は 100.67 ㎢で、東西方向に約 8 km、南北方向に 18 km と細長く、町の中央部を 100m の等高線が通り、標高 200m の丘陵地帯である北部から南部の志布志湾に向かって緩やかな勾配をなしている。町の北部には山林・原野が多く、中間地は畑地、南部は菱田川・田原川・持留川の河川沿いに水田地帯が広がっている。

令和 3 年 7 月に高速道路の大崎インターが開通したことで、1 時間 20 分ほどで鹿児島市まで行けるようになった。また、宮崎市から日南市を経て大隅半島を横断し、桜島のある鹿児島湾に沿って霧島市までを結ぶ国道 220 号線が通っているため交通量は多い。



【図 1】【参照：大崎町ホームページ】

大崎町の人口は昭和 30 年 (20,400 人) 以降減少の一途をたどり、令和 5 年 5 月 1 日現在 12,220 人となっている。また、高齢化率は 39.38% と上昇が続き、高齢者の単身世帯率も 27.27% も高い状況である。合計特殊出生率は 1.88% と全国平均及び鹿児島県の平均と比較しても高い状況であるが、当町の人口ビジョンで目標とする 2.10% には届いておらず、出生数も減少している状況である。

【大崎町の産業】

■強み

大崎町は豊かな自然を背景とした農業が基幹産業である。大根、キャベツ、ゴボウは県内でも最大規模の生産量を誇る。さらには広大な土地を活かし、「鹿児島黒牛」「かごしま黒豚」の生産はもとよ

り、「ブロイラー」の生産も盛んである。また、豊かな水を活かした「養殖ウナギ」も全国有数の生産量となっており、これらの農畜産物・水産物等を加工する製造業も日本トップクラスの生産量を誇る。

これらの生産品・加工品等は高速道路網によるトラック輸送や、隣接する志布志市の国際重要港湾志布志港からの船便等で首都圏及び関西圏へ出荷する体制が整備されており、大崎町のみならず大隅半島の大きな魅力の一つである。

大崎町は近年スポーツにも力を入れており、スポーツ少年団や部活動も盛んである。特に野球では、これまで6名のプロ野球選手を輩出している。また、陸上競技のトップアスリートにも対応可能なトレーニング施設「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」を整備し、国内外のトップアスリートを含む多くの陸上競技者が合宿に訪れており、宿泊や飲食等の経済効果をもたらしている。

■弱み

全国的にも高い水準で高齢化が進んでおり、近隣の鹿屋市・志布志市等への経済流出が進んでいる。中でも人口減少は顕著であり、そのため地域内の経済は停滞し、高齢化をむかえた地域の小規模事業者等は廃業が多くなっている。

鹿児島県は【図2】のとおり令和3年度の農業産出額が4,997億円と全国2位である。同様に鹿児島県の製造業に占める食料品製造業も33%と高く、その多さが際立っている。

大崎町は鹿児島県においても多くの農業生産額を占める地域であり、全就業者における一次産業就業者の割合も多い。そのため、商工業者が一次産業に大きく依存しており、当地域経済の根幹を担っている産業が密接に繋がっているが、自主的な販路開拓ができていないなどの課題が見受けられる。

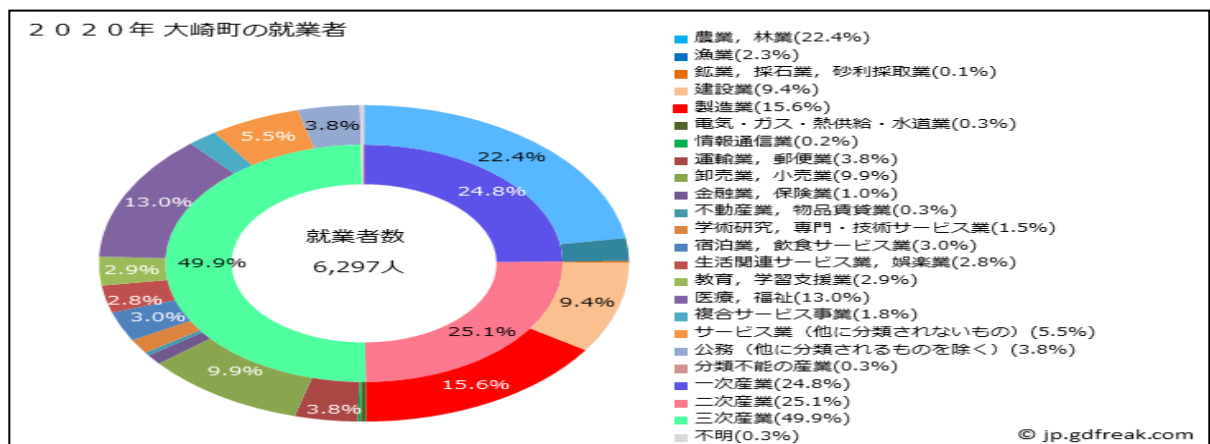
表 上位5道県の農業産出額の推移

都道府県	平成28年	29	30	令和元	2	3	
						実数	対前年増減率
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%
合 計	93,051	93,787	91,283	89,387	89,557	88,600	△ 1.1
う ち 北 海 道	12,115	12,762	12,593	12,558	12,667	13,108	3.5
鹿 児 島	4,736	5,000	4,863	4,890	4,772	4,997	4.7
茨 城	4,903	4,967	4,508	4,302	4,417	4,263	△ 3.5
宮 崎	3,562	3,524	3,429	3,396	3,348	3,478	3.9
熊 本	3,475	3,423	3,406	3,364	3,407	3,477	2.1

【図2】【参照：農林水産省ホームページ】

【商工業の現状】

大崎町の就業構造は、第一次産業 24.8%、第二次産業 25.1%、第三次産業 49.9%であり、それぞれ農業・製造業・卸売小売り・医療福祉の割合が高くなっている。



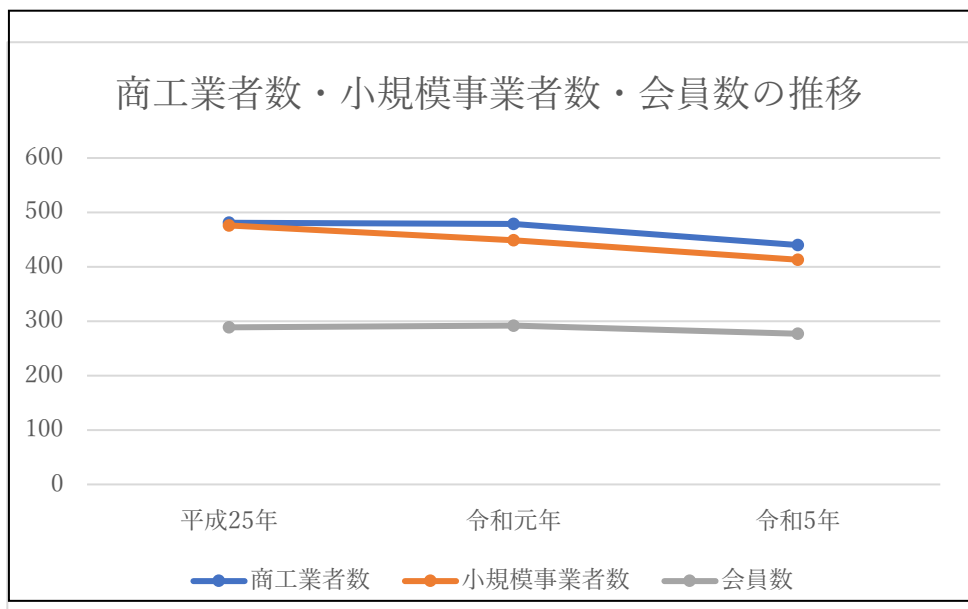
【図3】【参照：GD Freak!】

■管内の商工業者等の推移

○商工業者、小規模事業者、会員数の推移（商工会基幹システム参照）

区 分	平成 25 年	令和元年	令和 5 年	増減率
商工業者	481	479	449	▲6.65%
小規模事業者	476	449	413	▲13.23%
会員数	289	292	282	▲2.43%

※増減率は平成 25 年に対する比較数値



上記の推移を比較すると、商工業者・小規模事業者・会員ともに減少傾向であり、特に小規模事業者は 10 年間で▲13.23%と二桁の減少となっている。各種支援施策を活用したが、経営者の高齢化もあり、新型コロナウイルス感染症の営業自粛等をきっかけに、廃業が相次いだためと予測される。

■大崎町商工会の商工業者数等内訳（令和５年）

業種別内訳	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者数	62	58	117	39	116	57	449
小規模事業者数	58	50	109	37	112	47	413
会員数	46	32	88	30	50	36	282

当会の管轄地域は、建設業関連・サービス業関連が中心となっている。他にも、農畜産物の加工を中心とした製造業や（株）ジャパンファーム関連の下請け企業が活発である。

国道 220 号線や高速道路の整備等により、近隣市町村へのアクセスを容易とする交通網の整備が進んでいることから、消費者への出荷ルートが改善されて、新たな産地の誕生と関連業種における創業も期待している。

■第３次大崎町総合計画

大崎町は、未来の大崎町ビジョンマップとして、「リサイクルの町から世界の未来をつくる町へ」を目標に、以下の基本計画を掲げている。

・2030 年の大崎町の姿

「まち・ひと・しごと 世界の未来をつくる 循環のまち」

・3 つの基本理念

- ①社会、環境、経済等に配慮し、持続可能なまちづくりに自らが取り組もうとする人を育むこと。
- ②美しい自然を守り、育みながら発展する、持続可能なまちの基盤をつくりあげていくこと。
- ③多様性を認めながら、互いに認め合い、支え合う、結いの精神に基づいた地域社会の仕組みをつくりあげていくこと。

・コンセプトとした 3 つの循環

①世代をこえた循環

後世の人々やそこでの暮らしを想い、次世代のために育てられた「くにの松原」のように、先人が守り、受け継いできた自然や文化を後世に引き継ぐ。

②資源の循環

資源が限りあるものであることを認識し、繰り返し大切に使用する。

③経済の循環

地域が生み出した富を、地域全体で享受し、次の成長につなげる。

（第３次大崎町総合計画より引用）

②課題

・管内の小規模事業者等の現状と課題

時代の変化とともに、大崎町でも大型店舗やコンビニエンスストア等が出店し、大幅に市場の構造が変化している。小規模事業者等も影響を受けており、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、更に加速している。

また、管内の小規模事業者においては、買い物客の減少や高齢化・後継者不在により、廃業に陥る事業者が増えている。そのことにより、地域の高齢者の買い物先が減るなど、日常生活への影響も見られている。

大崎町は、地域経済及び商店街等の活性化を図るため、「大崎町空き店舗対策事業補助金」「新規創業・起業支援補助金」を交付しているが、若手起業家の不足もありなかなか活用が進まない現状である。大崎町商工会としても「おおさきチャレンジ朝市」と題して、毎月第2日曜日の午前中にチャレンジショップを開催しており、会員事業所のチャレンジ商品の場としても今後の活用が期待される。

・地域商品の活用と販路拡大

地域の特産品を活用した新商品の開発や新たなブランドを創出するため、農商工連携を含め大崎町の産業全体での取組が必要である。しかしながら、農業従事者自らが行うには高齢化等もあり困難な為、商工会を含めた商工業者との連携を模索する必要がある。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

大崎町は第3次大崎町総合計画において2030年の大崎町のあるべき姿として、4つの重点項目（①「しごと・経済」、②「人口減少対策」、③「教育・子育て」、④「まちづくり」）を優先課題としてあげている。小規模事業者においては、①「しごと・経済」について特に関連性があり、下記の数値目標（重点業績評価指数 KPI）を掲げている。

	基準年（2021年）	2030年
「農業で稼ぎ、地域に元気を与えるまち」		
農業産出額	349 億円	417 億円
農業付加価値額（企業単位）	12,786 百万円	15,280 百万円
食品製造業売上額（企業単位）	3,164 百万円	3,781 百万円
ふるさと応援基金額	20 億円	50 億円
地域経済循環率	78.4%	95.0%
「新しいしごと・新しい働き方があふれるまち」		
第三次産業従事者数（企業単位）割合	34.7%	50.0%
第三次産業売上高	19,047 百万円	22,763 百万円
労働生産性	5,460 千円	7,677 千円
創業比率	3.47%	4.86%

（第3次大崎町総合計画より引用）

■農業で稼ぎ、地域に元気を与えるまち

大崎町の基幹産業である農業がスマート農業の実現や、様々なステークホルダーとの連携により、新たな販路先の確保により、地域経済を牽引し、地域に活気をもたらす。

また、大崎町で生産された農畜産物を地産地消により町民の食生活を支える。

■新しいしごと・新しい働き方があふれるまち

ICT 技術を活用した、しごとと生活が両立した働きやすい環境が整い、都市圏からも若い人が大崎町に移住しテレワーク等で働いている。また、インターネット環境等の整備により、サービスが飛躍的に向上し、稼ぐ力が備わっている。

上記の内容を見据えつつも、今後少子高齢化が進み、地域内の消費需要の落ち込みの可能性も考慮しながら、今後の 10 年間は、町外への消費需要の推進を図らなければならない。具体策として、ICT 技術を活用し、EC サイトやホームページを活用したネット販売やふるさと納税を活用した販路開拓の支援が必要となる。

併せて、基幹産業である農畜産物の地域資源を活かした特産品の開発支援・販路開拓支援を行う必要がある。

②第 3 次大崎町総合計画との連動制・整合性

当会は大崎町の第 3 次総合基本計画に基づき、大崎町と連携しながら、管内の小規模事業者や新規創業者等のためのセミナー（講習会等）を開催し、事業者の経営基盤の強化と持続的発展、新規創業者の掘り起こしを行う。特に新規創業者に対しては、「大崎町空き店舗対策事業補助金」「新規創業・起業支援補助金」などの大崎町の事業を活用しながら支援を行う。金融支援に関しては、株式会社日本政策金融公庫、鹿児島県信用保証協会、大崎町内の地元金融機関と連携を取りながら支援を行い、地域経済の活性化と発展に寄与する。

上記内容は、大崎町の第 3 次総合基本計画と連動・整合するものである。

③商工会としての役割

大崎町商工会は地域唯一の総合経済団体として経営改善普及事業及び地域総合振興事業を中心に、地域の小規模事業者・商工業者及び地域住民に寄り添い支援を行ってきた。近年、社会情勢は 1 年ごとに急速に変化しており、地域経済の持続的発展を継続するためにも、迅速かつ柔軟な対応が求められる。今後も、管内の小規模事業者のニーズを的確に把握し、行政機関・各種関係機関と連携しながら伴走型支援を行うとともに、地域の資源を活かした特産品（ブランド化）の開発及び販路拡大や、地域の交流人口増加の為の取組を通じた地域経済の活性化を目指す。

（３）経営発達支援事業の目標

小規模事業者への継続的支援の実施により地域産業の発展へと繋げていくことを目標とする。

①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

⇒売上アップ実現の為の販売促進・販路開拓支援及び持続発展可能な支援体制の構築

②農林水産物等の地域資源の魅力を活かし、地域のにぎわいづくりを推進

⇒地域ブランド特産品の開発製造及び販路開拓支援

③小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体で持続的発展の取組みへ繋げる

⇒地域活性化に向けての関係機関との連携強化

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

【目標①】 売上アップ実現の為の販売促進・販路開拓支援及び持続発展可能な支援体制の構築

〔方針〕 激変する環境変化に対し、業務改善をはかっていく上で、財務データ等から見える表面的な経営課題だけでなく、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。
また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活性提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

【目標②】 地域ブランド特産品の開発製造及び販路開拓支援

〔方針〕 地域特産品・サービスの開発・改善を支援し、IT 技術を利用した提供方法の推進や大崎町の施設を活用した販路開拓の支援等を通じて、域外需要を呼び込める魅力ある地域づくりに貢献する。

【目標③】 地域活性化に向けての関係機関との連携強化

〔方針〕 人口減少社会において地域経済の維持、持続的発展に取り組む上で、地域を支える個々の小規模事業者の役割は重要である。経営課題の設定から課題解決の伴走において、経営者や従業員との対話を通じて潜在力を引き出すことにより、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い、各々の関係機関と連携を図りながら、自己変革していく機運を醸成する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

①巡回指導や窓口相談時に事業者からの情報収集

②中小企業及び独立行政法人中小企業基盤整備機構が商工会等へ委託する中小企業景況調査の実施

③経営指導員等が各種補助金や助成金等の事業計画作成時に RESAS（地域経済分析システム）を活用して行う消費動向調査による経済動向調査

〔課題〕

上記の事業を行ってきたが、これまでの調査等は職員の個々の活用に限定されており、情報共有や事業所への提供方法が効果的なものでなかった。内容は鹿児島県単位でのデータに留まっており、今後は、小規模事業者等が販路拡大や商品開発等を検討する際に、商工会独自の地域情報データを公表する。また、RESAS（地域経済分析システム）等の国のビッグデータを活用した地域の経済分析を行い、経営課題の解決に繋げていく必要がある。

(2) 目標

	公表 方法	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①地域の経済動向 分析の公表回数	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②景気動向分析の 公表回数	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業所に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年 1 回公表する。

【調査手法】経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to 分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

→上記を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について年 1 回調査分析を行う。

【調査手法】

経営指導員等が巡回や窓口相談時に業種別の動向を調査・回収し、中小企業庁が行う中小企業景況調査等から得られる経済動向資料からのデータと比較することで、当地域の課題等を明確にする。

【調査対象】

建設業 5 者、製造業 5 者、小売業 5 者、サービス業 5 者、飲食業 5 者の 5 業種 25 者を対象とする。

【調査項目】

売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等の動向調査を行う。

(4) 調査結果の活用

- ・調査した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が調査した情報を共有し、巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

鹿児島中央駅前広場「アミュ広場」で開催される鹿児島県商工会連合会主催「商工会こだわりの逸品フェア」に毎年出展し、当会の事業者の商品について購入時に消費者に直接アンケート調査を行っている。また、鹿児島県が実施している消費者購買動向調査等の各種統計資料から需要動向に関する情報を入手し活用している。

[課題]

当会独自の需要動向調査を行っているが、調査対象が少ないことが課題である。また、頻度も年1回程度であるため、回数も課題である。

(2) 目標

	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
需要動向調査回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
需要動向事業者数	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(3) 事業内容

鹿児島中央駅前広場「アミュ広場」で開催される「商工会こだわりの逸品フェア」出展時に行っていた独自のアンケート調査を、天文館で運営しているかごしま特産品市場「かご市」で開催する「大崎町商工会フェア」でも実施し、調査回数を合計2回・事業者数を合計2者へ増やす。調査対象事業者はフェア参加事業者（飲食店・食品製造業）を想定している。

【調査方法】

(情報収集)

「商工会こだわりの逸品フェア」「大崎町商工会フェア」にて、来場客にアンケート票を活用し経営指導員等がヒアリングする。

(情報分析)

調査結果は、鹿児島県商工会連合会エキスパートバンク登録専門家等に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】 来場者約50人（25人×2回）

【調査項目】 ①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ等

(4) 成果の活用

経営指導員が需要動向調査事業者にフィードバックし、既存商品のブラッシュアップや新商品の開発に活用していただく。また、事業者の経営分析時の基礎資料としても活用し指導する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

管内の小規模事業者の実態確認については、巡回指導等を通じて基本情報（事業所名、事業主名、業種、所在地、従業員数、資本金（法人のみ）など）を随時確認し、基幹システムへ登録、情報の蓄積を行ってきた。金融支援（融資相談）や各種補助金の活用支援時に、経営指導員等による経営状況の分析を行い支援している状況である。

[課題]

管内の小規模事業者の実態確認は行っているが、各々の課題についての深掘りまで至っていない。そもそも、何が問題であるかを把握できていない小規模事業者が多いため、持続可能な経営の為の気づきを与えるセミナー等を開催し、能動的な経営状況分析を行う事業者の掘り起しが必要である。

(2) 目標

	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
セミナーの開催件数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
経営分析事業者数（経営指導員2名合計）	16 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘（経営分析セミナーの開催）

経営者が単独で自己変革力の向上に取り組むことは難しいため、商工会による伴走型支援を通じて、参加者自らが経営分析を行うワークショップ型のセミナーを開催することで、自社の強み・弱みなどの気づきを与え、自社の経営課題等を把握し、事業計画の策定等への活用について理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起こしを行う。

【募集方法】

チラシを作成し、ホームページで広く周知、巡回・窓口相談時に案内

②経営分析の内容

【対象者】

セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い事業者若しくはMA1（※1）利用者。巡回・窓口相談時により掘り起こした小規模事業者等。

（※1）MA1 は、インターネットを活用した商工会独自のクラウド会計システム。全国の商工会で利用されており、商工会による記帳・経理指導が受けられる特徴がある。

【分析項目】

定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

《財務分析》

直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《非財務分析》

下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における「強み・弱み」、事業者を取り巻く外部環境の「脅威・機会」を整理する。

(内部環境)	(外部環境)
・商品、製品、サービス ・仕入先、取引先 ・人材、組織 ・技術、ノウハウ等の知的財産 ・デジタル化、IT活用の状況 ・事業企画の策定、運用状況	・商圏の人口 ・競合 ・業界動向

【分析手法】

事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経済デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者フィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果は、データベース化し内部共用することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

管内の小規模事業者に対して、巡回指導やセミナーの開催等により、計画的な戦略の重要性について周知してきたが、一部の事業者を除いて広く行き渡っていない現状である。金融支援や創業計画、各種補助金の活用時に事業計画策定を行っているが、それらを目的にしている現状である。

[課題]

経営者は、自らで将来のビジョン考え事業計画を作成する必要がある。特に、小規模事業者においては、持続的な事業継続の為に事業計画策定の意義や重要性を認識させる必要があると考える。今後は、各種補助金活用の為の計画策定ではなく、将来的なビジョンを明確にした事業計画を策定する為の、セミナーの開催方法や専門家派遣の活用について見直しが必要である。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」等のカリキュラムを工夫するなどにより、経営分析を行った事業者の8割程度の事業計画策定を目指す。

また、IT 化が進む中、小規模事業者の知識の向上や意識改革を目的として、DX 推進セミナーを開催する。

5. 経営状況の分析に関することで実施するワークショップ型のセミナーを通じて、自ら経営分析を行い、事業者が自社の強み・弱みなどの気づきを得、現状を正しく認識した上で、分析に基づき、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

(3) 目標

	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①DX 推進セミナー	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②事業計画策定セミナー	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定事業者数	16 者	16 者	16 者	16 者	16 者	16 者

(4) 事業内容

①「DX 推進セミナー」の開催

管内の小規模事業者は高齢の事業主も多く DX について認識していない。DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また、実際に DX に向けた IT ツールの導入や Web サイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

【募集方法】町内全域にセミナー開催チラシを配布。当会ホームページに開催情報の掲載。

【回 数】1 回

【カリキュラム】DX 関連技術や具体的な活用事例
クラウド型顧客管理ツールの紹介
SNS を活用した情報発信方法
EC サイトの利用方法 等

【参加人数】10 名

【支援対象】管内小規模事業者のうち IT の活用に意欲のある事業者及び経営分析を行った事業者。

【支援方法】事業計画策定セミナー参加者に対し、経営指導員等が担当となり支援する。また、必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

②「事業計画策定セミナー」の開催

【支援対象】経営分析を行った事業者を対象とする。

【回 数】1 回

【支援方法】事業計画策定セミナー参加者に対し、経営指導員等が担当となり、外部専門家も交えて、確実に事業計画策定につなげる。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

事業計画を策定した小規模事業者に対しては、進捗状況を踏まえ支援を実施してきた。しかし、作成目的が金融支援や補助金活用支援のものが多く、経営者自らが主体的に作成したものが少ないため、事業を終了した時点でフォローアップも終了しているケースが多い。

[課題]

受動的な対応が多く、成果の確認や新たな課題の把握など、いわゆる PDCA サイクルに基づいたフォローアップが少なかった。また、定期的な巡回指導による進捗具合の確認が必要である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、巡回件数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し巡回件数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップを行う。

自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見いだすこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員と一緒に作業を行うこと、現場レベルで当事者意識を持って取組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者への内発的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げる。

(3) 目標

	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
フォローアップ対象事業者数	16 者	16 者	16 者	16 者	16 者	16 者
頻度（延回数）	64 回	64 回	64 回	64 回	64 回	64 回
売上増加事業者数	3 者	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
自社の計画目標達成者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象とする。経営指導員が巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

その頻度については、事業計画策定者 16 者を四半期に 1 回支援を行う。ただし、支援回数については、事業者からの申し出等により、臨機応変に対応する。

進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断される事業者については、鹿児島県商工会連合会のエキスパートバンク登録専門家や鹿児島県よろず支援拠点と連携し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

鹿児島県商工会連合会が主催する「商工会こだわりの逸品フェア」(BtoC) (BtoB)や「商工会こだわりの逸品フェア Online」(BtoC) への出展支援を行った。また、「かごしま特産品市場 (かご市)」において出品支援 (BtoC) 及び「大崎町商工会フェア」を行った (BtoC)。

新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会・商談会の開催もリアルからオンラインまで様々なスタイルが確立された。地域内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路拡大等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、IT を活用した販路開拓等の DX に向けた取組が進んでおらず、商圈が近隣の限られた範囲にとどまっている。

[課題]

これまで出展支援等を行っているものの、事前指導及び事後のフォローアップが不十分であった。また、今後の新たな販路開拓には DX 推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、各地で開催される既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DX に向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS 情報発信、EC サイトの利用等、IT 活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じて IT 専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①商工会こだわりの逸品フェアへの出展事業者数	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上額/者	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円
FOOD STYLE Kyushu の出展事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
成約件数/者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
SNS 活用事業者	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率/者	—	3%	3%	3%	3%	3%
EC サイト活用事業者	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者

売上増加率/者	—	3%	3%	3%	3%	3%
ネットショップ事業者	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率/者	—	3%	3%	3%	3%	3%

※売上増加率/者 3%は導入支援を行った事業所の実績値を基に算出する。

(4) 事業内容

①「商工会こだわりの逸品フェア」出展事業 (BtoC) (BtoB)

商工会が「商工会こだわりの逸品フェア」においてブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

※商工会こだわりの逸品フェア

毎年秋から冬にかけて、鹿児島中央駅前広場「アミュ広場」にて開催される物産展。鹿児島県内を3ブロックに分け、ブロックごとに年1回3日間開催される。大崎町商工会を含む大隅半島地区からは約30ブースが出展し、県内から約1万人が来場する。バイヤー等関係者の来場もあり、(BtoC)だけでなく(BtoB)の要素も含んでいる。

【支援対象】管内食品製造事業者

②FOOD STYLE Kyushu への出展 (BtoB)

毎年秋頃に福岡で開催される西日本最大規模（来場者規模：約16,000人）の商談会へ出展することで、外食・中食・小売業界等の様々なバイヤーや事業所と商談することができ、自社の商品をPRすることが可能となる。また、商品の評価・改善点等の意見を具体的に確認することができ、現在のトレンドを知る事により効果的な支援の実現が見込まれる。

【支援対象】管内食品製造事業者

③SNS 活用

商圏が近隣や県内の顧客に限られていることから、遠方の新規顧客獲得の為、SNSを活用し宣伝効果を向上させるための支援を行う。

【支援対象】管内食品製造事業者及びフェア出展事業者

④EC サイトの活用

外部の大手サイト等などに出品提案を行い、効果的な商品の紹介等の支援を行う。

【支援対象】管内食品製造事業者

⑤ネットショップの開設

自社のホームページを活用し、ネットショップの立ち上げ、商品構成やPR方法等、WEB専門会社やIT専門家等と連携し、セミナーの開催や立ち上げ後の支援を行い、継続的な支援を実施する。

【支援対象】管内食品製造事業者

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（１）現状と課題

〔現状〕

外部評価委員会を設置し、事業の評価・見直しについて意見をいただいているが、内容をいかしきれていない。

〔課題〕

これまで同様に事業の進捗状況の確認や評価・見直し方法を継続していくが、販路開拓の状況等の支援結果報告を行い、より具体的な評価・見直しにつなげる必要がある。

（２）事業内容

当会の理事会と併設して、大崎町商工振興課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士等をメンバーとする「協議会」を半期ごとに開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について５段階評価を行い、次年度への改善対応を図る。

当該協議会の評価は、理事会にフィードバックした上で事業実施方針等に反映させるとともに、HPに掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10．経営指導員等の資質向上等に関すること

（１）現状と課題

〔現状〕

鹿児島県商工会連合会主催の「職種別講習会」「基本能力研修会」「応用研修会」や関係機関が主催する「担当者研修会」、中小企業大学校で開催する「専門研修会」に経営指導員等の職員を派遣して資質向上に努めている。

〔課題〕

経営指導員及び経営支援員の職員間で、DX や IT 化に関する支援能力に差があり、支援経験も少ないため、職員間のミーティングやOJT等を通じ共有化を図り、資質向上につなげる必要がある。

（２）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員や経営支援員、一般職員等の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び鹿児島県商工会連合会が主催する「職種別研修会」「基本能力研修会」「応用研修会」に対し、計画的に経営指導員等を派遣する。

【DX 推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進の対応にあたっては、経営指導員や経営支援員、一般職

員等の IT スキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、さらに、下記のような DX 推進取組に係る相談・指導能力向上のために、鹿児島県や独立行政法人中小企業基盤整備機構が開催する IT 支援力向上研修会などの外部セミナーへ積極的に参加する。

＜DX に向けた IT・デジタル化の取組＞

ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPA システム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の IT ツール、
テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社 PR・情報発信方法、EC サイト構築・運用、オンライン展示会、
SNS を活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

【コミュニケーション能力向上セミナー】

鹿児島県商工会連合会エキスパートバンク登録専門家や、鹿児島県よろず支援拠点コーディネーターなどによる、対話能力等のコミュニケーション能力を高める研修を実施することにより、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践につなげる。

【小規模事業者課題設定力向上研修】

課題設定に焦点を当て、そのポイントと手順を習得することで、その後に続く課題解決をスムーズに行うことを目的とする。

②OJT 制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と経営支援員・一般職員等とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用した OJT を積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

毎週月曜日に職員全員のミーティングを開催。情報共有と意見交換を行い、職員間の支援能力向上を図る。

④データベース化

経営指導員等が基幹システムや経営支援システムのデータ入力を適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が共有できるようにし、担当外職員でも対応が出来るようにするとともに、支援ノウハウを組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和5年10月現在)	
(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）	
事務局長 法定経営指導員 1 名 経営指導員 1 名 経営支援員 2 名 大崎町 商工振興課	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
①当該経営指導員の氏名、連絡先	
◆氏 名：内山 慎也	
◆連絡先：大崎町商工会 TEL 099-476-0136	
②当該経営指導員による情報の提供及び助言	
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先	
①商工会／商工会議所	
◆大崎町商工会	
・住 所：〒899-7305 鹿児島県曽於郡大崎町假宿 1032 番地 2	
・TEL : 099-476-0136 / FAX : 099-476-1990	
・E-mail: oosaki-s@kashoren.or.jp	
②関係市町村	
◆大崎町 商工観光課 商工振興係	
・住 所：〒899-7305 鹿児島県曽於郡大崎町假宿 1029	
・TEL : 099-476-1111 / FAX : 099-476-3979	
・E-mail: kanko@town.kagoshima-osaki.lg.jp	

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
経営発達支援事業					
■経営改善普及事業指導事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
・事業費	400	400	400	400	400
・講習会開催費	600	600	600	600	600
■地域総合振興事業費	600	600	600	600	600
・総合振興費	600	600	600	600	600
■一般管理費	400	400	400	400	400
・旅費	150	150	150	150	150
・事務費	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、各種手数料収入 補助金収入(国補助金、県補助金、町補助金)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	